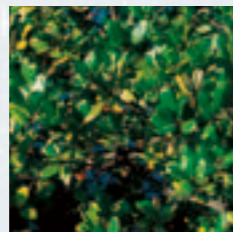


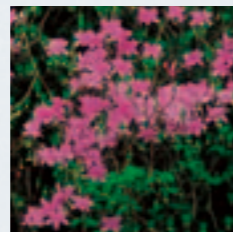
「人・時を結び自然とふれあう交流の都市^{まち}」



県花・県木 オリーブ



まちの木 ばべ



まちの花 ツツジ



町のシンボルマーク

きらめき創造プランとのしよう

第6次 土庄町総合計画 概要版

平成25年度～平成34年度

平成25年3月
香川県土庄町


第6次
土庄町総合計画 概要版
平成25年度～平成34年度

計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成されています。それぞれの構成と期間は、次のとおりです。

1 基本構想

基本構想は、まちづくりの基本理念や将来像、それを実現するための施策の大綱を示すものであり、平成25年度を初年度、平成34年度を最終目標年度とする10か年の構想です。

2 基本計画

基本計画は、基本構想の施策の体系に基づき、取り組むべき施策を分野別に定めています。原則として基本構想期間の中間年（5年）において見直しを図ることを基本としますが、将来的な社会経済情勢の急激な変化に柔軟に対応できるよう、必要に応じて修正を図る仕組みを導入することとします。

3 実施計画

実施計画は、基本計画に掲げる施策の内容に基づき、具体的に実施する事業の内容や財源などを示したもので、予算編成の指針となるものです。3年間の計画とし、ローリング方式により見直しを行います。

計画の構成と期間

	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	平成31年 (2019年)	平成32年 (2020年)	平成33年 (2021年)	平成34年 (2022年)
基本構想	基本構想(10年間) 平成25年度～平成34年度									
基本計画	基本計画 (中間年での見直しを図ることを基本とする)									
実施計画	実施計画(3年間)			(1年ごとのローリング)						

計画の名称

本計画の名称は、「第6次土庄町総合計画」とします。なお、本計画がすべての住民に親しまれ、多くの住民の参画と協働のもとに、土庄町の輝く未来を創造していくという想いを込め、計画の愛称を「きらめき創造プランとのしょう」とします。

計画の役割

この計画は、本町の最上位計画として、長期的・総合的な視野に立った今後10年間のまちづくりの方向性を示すとともに、分野別の個別計画の指針となるもので、次のような役割を持ちます。

■土庄町住民にとっては

まちづくりに参画・協働するための共通目標

すべての住民が行政と協働してまちづくりに参画していく共通目標となるものであり、その方向性や施策を示すものです。

■土庄町行政においては

持続可能な自治体経営を行うための指針

分権改革が進む中、まちの将来像を掲げ、自主性・自律性を持った持続可能な自治体経営を行うための指針となるものです。

■国・県・広域圏に対しては

施策や事業の要請や連携を行うための町の主張

広域的な事業展開において、国や県、広域圏に対してまちの方向性を示すとともに施策や事業の要請や連携を行うための土庄町の主張を示すものです。

まちづくりの基本理念

これまでのまちづくりの成果、本町を取り巻く社会・経済動向、住民ニーズなどを踏まえ、新たなまちづくりの基本理念を定めて、住民と行政が知恵と力を出し合い、協働・連携して取り組んでいきます。

1 魅力あるまちづくり

歴史や伝統文化など地域資源や誇れる景観を守り育て、産業振興を図り、創造性と魅力で結ばれたまちづくりを進めます。

2 安心で快適なまちづくり

医療・介護・福祉の有機的編成と充実ならびに危機管理体制と基盤整備の推進により、快適なまちづくりを進めます。

3 支え合うまちづくり

自然豊かなまちに住みたいとの思いや人々の絆、地域のつながりを通して、自助・共助・公助の連携による支え合うまちづくりを進めます。

土庄町の将来像

本町は豊かな自然と古い歴史・文化がとけ込んだ地域資源（観光資源）を有し、さらに瀬戸内国際芸術祭2010の開催地として新たな魅力が発掘されました。また地域の人のつながりが今なお地域社会を支えています。こうした土庄町らしさを活かし、住民と行政が協働・連携して、新たな交流と活力を生み出すまちをつくり上げ、次世代に誇りを持ってつないでいくという想いを込め、将来像を以下のとおり定めます。

人・時を結び 自然とふれあう 交流の都市（まち）

人・時を結び： 将来への持続的な発展がたとえゆるやかでも可能となる都市基盤整備の構築に向け、今と未来に責任を持ち

自然とふれあう： 豊かな自然と歴史・文化、地域活動が活発な土壌をまちの強みとし

交流の都市（まち）： 観光・コンベンションなどで交流人口を増やし、交流によって生まれる活力を町に取り込み、持続的に発展することを願い、地域とともに、協働で創り、育み、あゆむまちを目指します。

分野別まちづくりの基本目標

地域資源の活用、住民の意識と期待、新たな時代の潮流に対応したまちづくりを進めるため、「協働と連携 ともに創ろう地域ブランド」を指針に5つの目標を掲げ、取り組んでいきます。

基本目標 1 住んでよく、訪れてよかったと思えるまちづくり

既存観光資源の有効活用、4R運動を促進し循環型の社会の形成、適正な森林整備、水産物の安定供給のために資源管理の推進と漁業経営の安定確保、既存の商業・工業・サービス業の強化、若者から高齢者まで雇用が確保されるよう企業立地を図り、若者の地元就職やU・J・Iターンへの促進に努めます。また、本町の活性化を促す交流人口の拡大、さらに各地区の地域特性を生かした景観まちづくりを進めます。

基本目標 2 誰もが安全で安心して暮らせるまちづくり

安全・安心な給水体制の充実に努めるとともに、河川等の水質保全に向け生活排水処理対策を図ります。また防犯・パトロール活動の促進や防犯灯を設置するとともに、消防・防災体制の強化、自主防災組織の育成など危機管理体制の充実に取り組みます。さらに町道網の整備および維持管理、橋りよの長寿命化を推進します。

基本目標 3 子育てしやすく、賑わいのあるまちづくり

確かな学力、豊かな心、健やかな体など「生きる力」を育む学校教育を推進。生涯学習社会の形成に向け、各世代の学習ニーズに即した講座の開催や学習活動を促進します。さらにスポーツ活動の振興、住民主体の文化芸術活動や有形・無形文化財の保存・活用に努めます。また安心して子どもを生み育てられる子育て支援体制を充実します。これらに加え、人権が尊重される社会と男女共同参画社会の形成を図ります。

基本目標 4 住み慣れた地域で豊かに暮らせるまちづくり

健康寿命を延ばしいきいきと暮らせるよう、健康診査・指導等の推進をはじめ、公立病院の機能の充実や離島における医療体制の維持に努めます。また全ての人が安心して暮らせるユニバーサルデザインのまちづくりを進めるとともに、高齢者や障害者が自立して暮らせるよう支援体制を充実させます。さらに安心して老後を過ごせるよう、社会保障制度の周知と適正な運用を図ります。

基本目標 5 協働と連携により、自立するまちづくり

自治会や旧村単位でのコミュニティ活動の活発化に取り組みます。また住民、行政、事業者がともにまちづくりを進めるため、協働体制の一層の強化を図ります。さらに多様な分野における情報サービスの提供のため、電子自治体の構築と街全体の情報化を一体的に進めます。これらに加え、行財政改革を推進するとともに、瀬戸・高松広域定住自立圏をはじめ、町域を超える広域的な行政課題に対応します。

地域別推進計画

各地域の自主性や自発性を尊重した「地域別推進計画」を、地域活性化支援事業グループとの協働により取り組みます。

本町地区

「迷路のまち」を商店街の活性化と連携し、観光客を含め多くのひとが歩き、集い、楽しくなるまちづくりを促進します。このため歩行者空間の快適性を高める、地域拠点施設の整備、木造建築物の保全・再生・活用など、多様な世代が共生できる環境整備に努めます。

大木戸・港新町・吉ヶ浦地区

地区の住民が観光客をもてなす意識づくり活動、世代間交流、地元の歴史・文化に愛着を持ち次世代に継承できる地域づくりを促進します。

西浦地区

旧戸形小学校を拠点に、子どもから高齢者までが集う憩いの場として、また、住民運動会や夏祭りの開催場所として、交流が活発な地域づくりを推進します。

淵崎地区

地域の宝、自然・文化・人等を大切に、地域の宝物を住民が活かします。そのため子どもたちに地域文化を伝承し、大人は日々の仕事を通じて地域に貢献し、人との交流や観光のひとつのポイントとなるよう地域協議会で取り組む活動を継続します。

上庄地区

昔から住む住民と新しく移り住んできた住民がおり、人と自然が共存できる豊かな町づくりのために、住民同士の交流の機会を充実するなど、誰もが暮らしやすい地域を目指します。

大鐸地区

昔からの社会環境に生じた変化に対応し、新しい地域像のため(1)活気のある地域(2)地域住民が安心して暮らせる地域(3)訪れる人に誇れる地域以上3つを基本コンセプトに、行政と地域の連携・協働により自立できる地域を目指します。

四海地区

さつまいも、鮮魚、小豆島オリーブ牛などを全国へ発信する基盤整備、芸術事業や福祉事業も検討します。また「よつみいきいき協議会」が主体となり、自然保全と伝統文化の継承、観光スポットの開発など、四海地区の環境と地域性を残す取り組みを行います。

北浦地区

過疎化、高齢化、農地の山林化が進むと同時に、生活基盤や交通手段の確保に不安がみられます。そこで道の駅「大坂城残石記念公園」の観光コース化や、自然環境、歴史資源を守り、それらを生かした地域のイメージアップを図ります。

大部地区

大部公民館を地域の拠点、憩いの場として定着させ絆の強い地域を目指します。また大部港を訪れる観光客と地域住民の交流の機会の増加を図ります。

豊島地区

自然と現代アートが調和した観光空間の形成を推進し、「福祉の島」の名称どおりしあわせに、豊かに暮らせる環境づくりに努めます。また「自然」「人」「現代アート」の調和を目標に、行政と地域が協力し合い、想いの実現に向けて取り組みます。

基本計画の施策・内容

～きらめき創造プランとのしょう～

まちづくりの
方向性

まちづくりの
基本理念

まちづくりの
基本目標

まちの
将来像

協働と連携

ともに創ろう地域ブランド

魅力ある
まちづくり

住んでよく、訪れて
よかったと思える
まちづくり

安心で快適な
まちづくり

誰もが安全で
安心して暮らせる
まちづくり

支え合う
まちづくり

子育てしやすく、
賑わいのある
まちづくり

住み慣れた地域で
豊かに暮らせる
まちづくり

協働と連携により、
自立するまちづくり

人・時を結び

自然とふれあう

交流の都市(まち)